

請 願 文 書 表		
請 願 第 8 号		令和7年 8 月 26 日 受 付 令和7年 9 月 2 日 委員会付託
件 名	日本政府に対し、直ちにパレスチナを国家承認するよう求める意見書の提出を求める請願	
代 表 者	住 所	綾瀬市小園 1 5 5 - 3
	氏 名	綾瀬市平和委員会 会長 笠 間 栄
紹 介 議 員	福 田 久美子	

—— 請 願 の 原 文 ——

請願の趣旨

パレスチナ・ガザ地区では、2025年3月2日以降のイスラエルによる検問所を通じた物資搬入の禁止・制限によって、多くの民間人に人工的飢餓が発生しています。飢餓を戦争（紛争）の道具に利用する行為は、国際上、厳しく禁止されています。

ガザ地区で8月24日までに栄養失調などで死亡した住民は289人になり、その4割は子供と言われています（8月25日報道）。

国連の食料支援機関の「世界食糧計画（WFP）」は、パレスチナ・ガザ地区で、最大都市の北部ガザ市などが「飢饉」に陥ったと発表しました。これは、世界で5例目で、中東では初めてとのことです。

飢餓、人道状況は深刻な事態です。今こそ、世界が手を差し伸べるべきです。

今、パレスチナ国家承認の動きが大きくなっています。フランスのマクロン大統領は7月24日、9月に開かれる国連総会においてパレスチナを国家として正式に承認すると発表しました。主要7か国（G7）ではフランスに続きイギリス、カナダが国連総会やその前に国家承認する意思を示しました。また、オーストラリア、ニュージー

ーランドも相次いで承認の方針を発表しています。

イスラエルに圧力をかけ、無法を止めるためにも、パレスチナ国家の承認は急務です。パレスチナ人には民族自決権があり、国際法と関連する国連決議に基づき独立国家として認められるべきです。

現在、国連加盟１９３か国中、約１５０か国がパレスチナを国家承認しています。こうしたパレスチナ国家の承認の動きは、イスラエルへの批判が各国内で大きく高まっている現れです。

パレスチナ問題の解決は、イスラエルとパレスチナがそれぞれ独立した主権国家として共存する「２国家解決」にあるというのが国際社会の合意です。

日本も直ちにパレスチナ国家の承認を行うべきです。

請願事項

日本政府に対し、直ちにパレスチナを国家承認するよう求める意見書を提出してください。